

第3回新城地域審議会

平成18年5月23日

(事務局) それでは皆さん、あらためましてこんにちは。大変お忙しい中、また足元お悪い中ご出席いただきありがとうございます。また、先日は夜分遅くまでご教示をいただきまして、ありがとうございます。お礼申し上げます。定刻になりましたので第3回新城地域審議会をはじめさせていただきます。はじめに会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

(会長) こんにちは。今、課長さんからお話がありましたように、本日は第3回であります、実質第2回でございます。第1回は全体会合で私たちの思いは何らでませんでした。第2回の審議会を始めたいと思ひます。私共の打ち合わせにおいて、私はみなさん方のすばらしい人材というか考えを持っている10人を本当に誇らしく思ひました。心からそう思ひます。だからといってあまり緊張しなしてください。今日もどうか自分の思いを言い残すことなく言ってください。但し後で言ひますが、時間内でお願ひします。自分の思いを自分の意見として言ひ続ける、という初心でいきたいと思ひます。みなさん方の意見が市政に反映することを期待したい。また、みなさん方がすばらしい意見をここでだしていただくことを期待して私のあいさつとします。

(事務局) ありがとうございます。お手元の配布の資料について、事務局からご説明申し上げます。

(事務局) 失礼します。前回第2回の審議会委員さんの方から要求のあった資料といたしまして、まずだいが厚いのですが、17年度予算の概要というのがあります。これについては、表紙は新城となっております、中は作手、鳳来とあります。また見ておいてください。

それから公有財産の規模についてというご質問があったのですが、現況でいい資料がないものですから、申し訳ありませんが、資料が平成16年11月になってしまうのですが、合併協議第72号というのがあります。これをお示ししますのでみておいていただきたいと思ひます。

それからもうひとつ、新城市職員研修という。合併元年の緊急改革元年という、みたことがある方もあると思ひれます。平成18年2月21・23・24日と市長が職員、それから一般市民向けにしゃべったものの資料なのですが、これをぜひ会長さんがみなさんにみていただきたいということで。当日、ここの会場へ出かけられた方も多いと思ひますが、一応つけさせていただきます。その中で市長が説明した資料ではなくて、パワーポイントのみであったものも資料となっておりますので、また1回見直していただければと思ひます。

それから1件資料が用意できていないものですから口頭でお答えします。前回の審議会の中で、有海の墓地の移転場所が決まっていますかという質問がありました。これについては、高規格道路推進室が実際担当してありまして、現在候補地がいくつかあります。まだ、移転場所は決定してありません。18年度中には移転場所を一本化し、事業認定を受けて事業にとりかかるといふところまで18年度進めるという話でありました。以上であります。よろしくお願ひします。

(事務局) それでは議事にはいりたいと思ひます。なお、本日の出席であります、ご覧のとおり全員ご出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。では進行を会長にお任せします。よろしくお願ひします。

(会長) 私の会長の場所を議長席とさせていただきます、始めさせていただきます。私でよろしいでしょうか。お願ひします。議事に入ります前に、本日の議事録署名を委員、委員の2名にお願ひします。議事録は、後日事務局が持参しますので、よろしくお願ひします。

では、審議にはいります。諮問書を読み上げさせていただきます。お手元にあります諮問書2枚目、今日の議事の2枚目を見てください。新改1・1・3平成18年5月23日新城地域審議会 会長 森野頼之様、新城市長 穂積亮次 新市まちづくり計画の進捗状況について諮問。新城市、南設楽郡鳳来町、及び同郡作手村の配置分合に伴う地域審議会の設置等に関する協議書、別紙地域審議会に関する事項、第4条第1項第2項の規定により、新市まちづくり計画の進捗状況について地域審議会の意見を求めます。以上の諮問に基づきまして今日は審議に入らせていただきます。審議は、各委員に本日12時頃までに出していただいた意見を要約して1人5分以内でお願ひします。あいうえお順でいきますのでよろしくお願ひします。それでは1番に委員さんお願ひします。座ったままで結構です。

(委員) それではですけど、私が1番最初でございますけども今から発案させていただきます。みなさまのお手元のところに、レジメがいつていると思ひますけれど、要点だけ5分以内ということでございますので説明させていただきます。

平成の大合併ということでございます、1999年3月末で全国で市町村が3232あったそうで、それが平成6年、1820まで減少いたしました。東海の3県ではどのような

動きになっているかということでございますが、東海3県では256あった市町村が134になりました。ご存知のように三重県からは全く村がなくなったということでございます。愛知県ではどのようになっているかという事ですが、愛知県では88市町村あったのが、63に。詳細につきましてはもう少しご報告させていただきますが、88あった市町村でその当時、市が31、町が47、村が10あったということです。それが現在ですと63になりまして、市が35、町が26、村が2つというふうになっているということです。これは県の市町村会議ででた数字でございますので、まちがないと思います。これらの地域におきましては格差がおこっているということで、合併の効果が活かされていないところがたくさんあるそうでございますが、新城の地区におきましても、合併後半年になるわけでございますが、合併効果がなかなか出てこないということが住民の中からも言われております。

また合併のためにいろいろなものが切り捨てられたというような点もあるかと思えます。

それでは次にこれらの課題についてどのようになっているかということですが、簡単に説明申し上げます。

まず、合併前からのいろいろな垣根が残っているということでございます。市長さんに早急に一体化して市町村の中の垣根をとってくださいといわれておりますけれども、それには住民間の体面もあり、なかなかむずかしい問題でありまして、この問題が1本化されるまでには数十年かかるのではないかと考えています。

2番目に地域の格差でございます。ご存知のように行政区の格差をはじめ学校の整備、とくに行政区の格差については、至急対策を講じなければならないと思います。行政区につきましては、新城が56、鳳来が、ちょっと数字は忘れましたが、3人位で1つの行政区が成り立っているというところもあると聞いておりますので、そういう問題につきましても格差がおこっておりますので、そういう点を今後早急に、行政区のあり方につきましても進めるべきではないかと考えています。それから学校の整備でございますけれども、いろいろな予算の関係で学校の整備が割愛されているところがありますので、それに伴うところにも格差も生まれている。そしてこれらの合併を進めていくことは非常に大切なことではありますが、急ぎますといろいろな弊害が出てまいりますので、できれば3年から5年をかけて格差是正等を進めるべきではないかという風に思っております。あまり急いでやりますと、いろいろな問題が発生しますと、住民間の疎外化にも影響が出てまいりますので、慎重にお願いをいたしたいと思えます。

それからもう1つ、特例事業債の地域別予算でございます。これは平成17年度から22年度、これ26年度に訂正していますが、市長のマニフェストに書いてあったものをそのままのせてございますけれども、旧新城市42億、鳳来町18億5千万、作手村が5億5千万、人口別に対処しているのはわかるのですが、格差がでてまいります。こういうところにも格差があるということがわかると思えます。家に帰ってから旧人口で計算していただければと思います。

次に林業の問題であります。林業は水を都市の方に送るために必要不可欠でありますけれども、林業産業は低迷しており、林業従事者は年々減少しています。当地方におきましては、愛知県で2番目の面積をもっているわけではありますが、その大半は森林でございます。これら林業の問題につきましても、今後どうあるべきであるか対策を検討していただきたい。

次に、今日お配りいただいた資料の中にありますが、財産区の問題がそれぞれの地域に重くのしかかってくるのではないかと考えております。こういう問題につきましても早急に手を打っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではあります、以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。

今日の予定を言い忘れましたので説明します。本日10名の意見をいただきまして、前半1時間半意見交換いたします。10分休憩とし、あと1時間で答申ししぼれるよう努力しますが、事務局から配布されました資料をみていただきますと新市まちづくり計画の進捗状況について、諮問から答申までの流れが、第3回地域審議会意見質問等の発表をします。そして答申について意見をしぼります。しぼりこめない場合は事務局対応となります。7分類及び全体的事項に分類して、担当課へ照会し、担当課から回答のとりまとめをし、意見から答申候補案を作成し、資料事前送付いたします。そして第4回審議会を6月下旬に行います。質問に対するみなさん方の回答、答申候補案の説明、それを審議させていただきます。以上です。

それでは2番目の 委員をお願いします。

(委員) 私、個人的な面が多かったのですが、まず「自然環境の保全と共生のまちづくり」について。18年度1650万くらいの予算がついていましたけれど、新城は奥三河の入り口・玄関口でありまして、例えば公共をやれば必ず材木が出てくる、山へ行けば間伐したものがそのまま放置されている。それによって1%位の就業者が増えたとかいろいろな話をききますけれど、木質バイオなどどういう取り組みをしているのか。予算だけではわからないので具体的に説明いただければと思ひまして。それが1番です。

次に「潤いと快適な住環境を目指すまちづくり」とありますが、将来、10年後20年後ではなく、新都市がどんな道路網を持っているのだろうかということに関心を持っています。長い目で見た場合に、新都市の防災、産業の発展。例えば私は愛知県の産業振興課というところに行くのですが、工業団地の斡旋の話結構してくださっている。しかし「東名まで何分かかりますか」「第2東名ができた時すぐ行けますか」という話題が必ずでてくる。そうするとそこで話が閉じてしまう。完全なマスターとしてできていないのはわかっていますが、新都市としてどのような考えを持っているのだろうと。地図で教えていただければと思ひます。

次に「潤いと快適な住環境を目指すまちづくり」の中で「住宅、公園コミュニティ施設の整備」というのがありまして、そのなかに14万円、これはたぶん都市計画の中の墓地の移転費用だと思ひますが、計上されています。私、去年組長をやっている、新都市内の墓地を数えるというような話がありまして、実際、市としても具体的な取り組みがあるのかと思ひますが。市営墓地、それも宗教に拠らないものの考えがあるのかなと。墓地に関しては、墓地埋葬に関する法律というのがありまして、どこの市でも市議会が通らないと墓地を勝手につくることはできないと。開発業者であってもできないという状態でありまして。結局、市全体の墓地が足りているのか、足りていないのかということが問題になってくるかと思ひますが、前回市が調査した墓地の数の結果を組み合わせてご回答いただけたらどうかと思ひまして。

次に「健康と安全・安心のまちづくり」ということで、最近、秋田県とか奈良県でいろいろなことが起こりまして、たぶん新市まちづくりの方ではなくて、もう一方のほうにあがっていたかと思ひますが、市からの啓発があるのですが、子供の送り迎えをしましょうとか実験的な活動が活発になってきている。これというのは極端なことをいうと、市という行政が市民意にもたれかかっている。「ボランティアやったださいよ」という、もたれかかっているような状況かなと思ひます。市としてはどういう取り組みをやっているかという意思があるのかなのか教えていただきたいと。

その次はかなり個人的なことになるのですが、「個性を磨く教育・文化のまちづくり」ということにつきまして、私、あちこちの資料をもらっていますと、中小企業の元気な都市、要するに創造的なものをつくっている都市というのがかなりあるのですね。近くでいえば刈谷市などは特にそうです。そういうところへ行きますと、市を挙げて、子供にものづくりとかカラーだとか、そういうものを私だとか さんは、文化だとか体育のことを一生懸命子供たちに教えていますけれど、社会事業でそういうことを教える人たちを育成していこうという取り組みはないのかなと思ひましてこのことをあげさせていただきました。

もうひとつは「健全な行財政運営をめざすまちづくり」ということで、これは私だけではなくてみなさんが挙げられると思うのですが、市が合併したことによって、定員の適正化ということについて、具体的に市民に対して提示していただければということです。以上です。

(会長) ありがとうございます。次に 委員をお願いします。別冊の2枚綴じをみてください。

(委員) 全体をとおして意見を出せるとよかったですけれど、そうではなくて合併当初ということで、特に地域の一体化という視点で論を通させていただいて、その進捗状況について考えたいといくことでございます。

1つは「個性を磨く教育・文化のまちづくり」の生涯学習のなかに、図書館だとか資料館だとか学習施設の整備、公民館の云々とあるわけですが、社会教育施設の整備というものと今まで新都市にありました支弁規定「教育ならびに保育施設設備の整備費支弁に関する規定」旧新都市の合併当時の財産処分について、教育施設、保育施設、社会教育施設等に充当しようという約束事がありまして、その規定が今回の合併によってどのような位置づけになってきたのかということと併せて、現在、鳳来、作手の集会施設の整備助成制度が、新市においても継続しておると、だけれども支弁規定との関係については19年度から統一して実

施するという表現がされておりましたので、それらの統一の仕方というか見通しがどういう形で進んでいるのか確認したいと思いました。

それから2つめに「住民参加と協働のまちづくり」で市民の交流と融和の推進のなかに、現在昨年10月の合併にあわせて、新城市旗と市章については公募によって制定されておりますが、それ以外の新城市民憲章だとか各種都市宣言があるわけですが、そうした憲章、宣言が今のところまだ新しい市の姿が見えてきていないのではないかと思います。こうした郷土愛の醸成だとかまちづくりの志向の高揚だとかということが、まちづくりという合併にあったては当初大変重要なことではないかということで、都市宣言なり憲章の進み具合、今後どのように進めていくのかということを含めて確認したいと思いました。

それから3つめに、それに関連するわけですが、一体化のためには行政だけではなく市民、各種団体のそうした動きも非常に大事なことでありまして、行政区をはじめ、先ほども委員からもありましたが、行政区の単位がかなり違う。そうした中で一体化というのは困難を極めるということも考えまして、各種団体の合併状況がどんな風に進んでいるのか確認したい。

4番目につきましては、行政改革の中で監査機能の充実という言葉が使ってあったわけですが、研修以外に具体的な方策が現在想定されているものがありましたら、お聞かせいただきたい。みなさん詳細な意見をお持ちですが、私は地域の一体化という点でよろしくお願います。

(会長) ありがとうございます。続いて 委員、意見ををお願いします。

(委員) 少々遅れまして大変申し訳ありませんでした。

前回のすり合わせのときにひとつ意見したのですが、今回の新市まちづくり計画の進捗状況等に関する意見諮問内容については、本来であれば一番最初に事業内容のひとつひとつに対して内容がどうであるか、それから予算計上されているか、どのように遂行されているかひとつひとつ具体的に我々が判断するということだと基本的には考えております。ただ、それをやるには私には能力もありませんし、情報もありません。それをどうやってやるかという問題がひとつあるということです。もうひとつは私の意見は個人的な意見なので、私の後ろに何百人の市民がいるという意見ではないので、まずは地域審議会の委員として自分が常々関心を寄せているところで意見させていただくことに終始しました。

1番目に「個性を磨く教育・文化のまちづくり」における新規予算について、改修予定がありましたので、そういうハード面については予算計上されている。大項目に「個性を磨く教育」となってますので、ハード面以外にそれを進めていくのに必要な事業、それから予算はどういう風になっているのか、それをやることで個性を磨く教育ができるのかどうかということをお聞かせいただきたいというのがひとつです。

2つ目は、これも新市まちづくり計画の施策体系別の事業報告になっていますが「総合型地域スポーツクラブの育成」という支援事業としては予算計上されていますが、この事業目的を達成するために必要な学校間での動きや試み、事業の優先度、どのくらいの時期までに行う必要があるのか、これから必要となる予算などをお聞かせください。

3つ目は同じような質問ですが、「個性を磨く教育・文化のまちづくり」において「教育・学校を考える住民ネットワークの構築」というテーマがありますが、この事業目的を達成するための具体的な動きや試み、事業の優先度、どのくらいの時期までに行う必要があるか、必要な予算をお聞かせください。

最後は個人的な意見になるかもしれませんが、「広域連合と交流・促進」の中で、地域活性化推進事業というのがあります。山間地域活性化、定住促進プログラム作成委託というのがありますが、委託先として必要な条件、はどんなものなのか、委託する予算額が書いてなかったものですから、どのくらいのボリュームを考えているのか。そこで作ったものを実際、実践していく時期をどのくらいのものとしているのかについてお聞きしたい。さらに、地域振興事業の中で、補助、助成する事業の選択がいくつかありましたけれど、その選択理由と予算額の根拠をどうやって決めたのか教えてください。今後、支援すべき地域振興事業の補助、助成をする観点で、どういったもので判断するのかということで4つの質問をさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。次に、 委員をお願いします。

(委員) お願いします。私は最初に、新市まちづくり計画の今の時点での様子を伺いたいと思います。新市まちづくり計画の進捗状況に対する意見ということですが、今の時点での状況を把

握していませんので、その情報を言っていただけると、より意見が言いやすかったのではないかと思います。107ページの第2章にありましたけれど、新市まちづくり計画の第2章、主要施策の具体化には、前期計画と後期計画に分けると書かれていますが、前期計画、平成17年度から平成21年度までには、どのような事業を具体的に計画されているのか資料等あればわかりやすいかと思います。同じく第3章に計画実現に向けた体制づくりとあります。新市まちづくり計画の進行状況の公表に努めると書かれていますが、一概にどのように進行状況を公表されているのか教えていただきたいと思います。

次に主要施策についてですが、85ページの健康と安全・安心のまちづくり、子育て支援の方からださせていただきました。多様な保育ニーズに応えるとありますが、多様な保育ニーズというのは、いろいろな土地柄によって様々な問題点が変わってくると思うのですが、一般論ではなくて、この地域における保育ニーズをどのように掴んでいるのかということを知りたいと思いました。

その次に保育サービスの充実とありますが、それに反して、保育園の統廃合が進んでいます。お母さんたちのニーズは、近くに保育園があるかとか、使いやすいとか、便利だとかいうことが挙がってくると思うのですが、予算的にそのニーズに応えることができないとなれば、それに代わるどのような保育サービスを考えておられるのかということを知りたいと思います。

次に、住民参加と協働のまちづくりの点からださせていただきました。90ページに核となる人材育成とありますが、どのような人材育成プログラムを用意されて、これから進めていかれるのかということを知りたいと思います。同じく住民参加の促進について、各種委員会、審議会における住民参加の拡充や会議の公開とあります。実際、すでにいくつかの会議が開催されていると思いますが、現在の問題点と今後の対応策、どのようなことが挙げられているのでしょうか。いろいろなお話が進んでいるようでしたら、教えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、前回の会議でも少し話が出たと思いますし、さんもお話されましたが、地域審議会についてです。107ページの方に、新市まちづくり計画を推進するために、地域住民の意見をまとめとあります。私たち委員の個人の意見が、地域住民の意見となって反映されていくのか、それとも、私たちの意見は私たちの意見で、もし住民の意見をまとめるのであれば、もっと住民の意見を聴いて、それから臨むべきなのか、その辺のところを把握させていただいていきたいと思います。もし私たちの意見が住民の意見ということであれば、意見を聴いてからこの会議に臨みたいと思いますし、今回は、期間が短くて意見を拾うのは大変だったかなと思います。お願いします。

(会 長) ありがとうございます。続いて、委員をお願いします。

(委 員) 順番も遅いほうなので、皆さんと重複することがあると思います。私はですね、新市まちづくりのなかで1つとして出しているのは、生涯、新城市で住める状況をどうするのかというように着目しまして、1番としてaとしてまず出産の環境です。これは、子供をたくさんつくれるような環境はどのようなのかというようなこと、2番目に子供を産んで子育てしやすいのかどうかということです。それは先ほど中谷さんがいわれたように、保育園の関係とかそういうところを含めてという形でどう進めていいのかということですね。

それから3番目のcですが、小中学校は現状少子化の関係で先はわかりませんが、高校とか大学を新城の中で、小中学校は地域の中にあるのですが、でもどうしても高校、大学は都会のほうへ出て行ってしまふ。そうするともう戻ってこないというような形になると思いますので、その辺で高校とか大学を、市の中でどうするのかということ。

それから、若者、高齢者が働ける工場の誘致だとか、たくさんの職場をどう構築していくのか。それによって市の活性化、人口の上昇ということになっていきますので、どうするかということですね。

それから、趣味、スポーツ等を活かせる環境づくりをどうしていくのか。

それから、無宗教とありますが、他宗教の間違いです。先ほどさんが共同墓地のことについておっしゃられたとおり、やはり一生の中で生まれて死ぬまでその地で墓にはいたいと思うのが常でして、そのときに大きな墓地、他宗教のいろいろな宗教の墓地がどういう風にすすめられるのか。黒田で云々という話があると思いますが、いずれにしても新城のまちから人口を減らさない方策が課題になってくると思います。Iターン、Uターンの方が増えるような方策をこれから考えていかなければならないかと。

2 番目に健康と安全のまちづくりということで、団塊の世代がこれからリタイアするということで、これから歳をとって寝たきりになるとか、病気のこととか、治療とか、薬を使うとか、費用を使う前に予防対策はどう進めるのかということも、もっと前向きに検討を進めることが重要なことだと思います。保健センターをはじめ、スポーツ活動、運動等とどういう風に関わっていくのかという問題。

それから、新予算にも入っていないと思いますが、箱物ですが、温水プールだとか、トレーニングジムだとか健康づくりの場は設けられるのか。その中で健康体操とか個々による市民が是非やりたいという方が時々いるのですが、そういう人達をどういう風に確保していくのか。逆に1人単位はよくグループだとかそういうことになるのですが、一単位は一人でするので、ひとりでもなにかしたいということがあると思います。一個人で健康づくりとかそういうことをしたいという、教える側と教えられる側の環境が1対1という可能性だあってあると思うのですが、そういうことをどんな風に考え方をしているのかということですね。

それから、情報通信設備の充実ということで、現在、携帯、防災無線だとかいろいろな情報発信をさせていただいているのですが、安全対策だとか、安全な放送だとか、高齢者とかわかりにくい方に、ボタンひとつでだれでもわかるような、ICチップ機能つきカードの方法とか、簡単にできる方法は何かないかなと思っております。今、新城市は防災無線があるのですが、同じようなもので進めていくのか、それとも少しでも新しいものをどんどん取り入れていくのかということをお教えいただきたいと思っております。

(事務局) 7分過ぎていきますのでよろしくお願いします。

(委員) それから市民ボランティアということでありますけれども、無償だけでなく有償ボランティアの構想はあるのかどうかということも教えていただきたければありがたいと思っております。長いことすみませんでした。

(会長) 結構です。少くくは大丈夫です。次に 委員お願いします。

(委員) 失礼します。今回このテーマで書くのにあたりまして、もう一度これをよく見ました。よく。職員の方は一生懸命準備されて、市民の声を聴いてたてられたんだな。市議員さんたちはそれを一生懸命勉強して答えをだしたんだなと。そうした時にそれを私たちが簡単にああだろう、こうだろうと述べられないという思いです。私たちは一市民として漠然と予算というものを見たときに、私はこういう視点でみたいなという思いを2つ挙げました。時間がないのでそのまま読ませていただきます。

1番、市の財源イコール市民ひとりの浄財である。今の財政状況を家計1ヶ月に例えたら、収入44万円に対して104万円の市支出があり、不足の60万円は、親からの仕送り42万円(国・県の交付金)と借金18万円(市債)で穴埋めしている。そしてローンの残高(市債残高)が1350万円という報告。数字に疎い私にもその緊急事態が飲み込める。他人事ではすまされない危機感が迫っている。市民ひとりひとは、自分の財布からお金をだしているということ、借金は私たちの子供がいずれ返していかなければならないことを自覚しなければいけない。そして予算執行する行政側は、すべてが市民のお金であることを認識して市民のために活かされる使い方をする責務を負っていることを自覚しなければいけない。市民は行政に自分の財布を預けているのだから。そして使い方を委ねるしかないのだから。あまりに膨大な金額にピントのズレが生じていないだろうか。自分の懐は痛まないという安心感はないだろうか。誰も責任を取らなくていい図式が存在するのではないのか。市民は黙って従い泣き寝入りするしかないのではあまりに辛い。

2番目、合併するということは、ひとつになること。ひとつになるということは、旧市町村の垣根を取り払うこと。今、各地区の特色を出そうとすることは、それと反対の方向へ進んでいくことだと思う。自分にとって都合のよいカードは捨てたくないし、悪いカードは引きたくない。誰もが思うこと。中心部に住む人も周辺部に住む人も、どちらも合併して市が大きくなってよかったという思いを味わえなければ、合併の意味がない。

ひとつ例を挙げました。高齢化対策の問題。山奥に居住する高齢者に対し、合併後にどういった対応をしていくつもりだったのか。手を開いたように広がる各地区にどんな風に高齢者が生活しているかを把握できていたのか。そうした場所に十分な人的支援ができるのか。もし、中心部へでてきてもらうことを考えていたのなら、それに対してどれだけの費用がかかることを想定していたのか。居住地に対するひとりひとりの思いをどう考慮するのか。合併前から行政の負担が拡大することはわかりきっていたことで、それでも合併に賛成したということはそれに対応する準備があったのだと思うが、具体的な対応はどうなっていたのか明

らかにしてほしい。これは旧地区のみの問題ではない。中心部に暮らす人もその痛みを理解しなれば本当の意味でひとつになったとはいえないし、もし予算措置がされていたのならそれに対する不平等感をうむのではないか。市民ひとりひとりが、プラスマイナスでプラスという気持ちになれることが一番大事。すべての事業に対して上記の二つの観点で熟考したい。

さっき、さんやさんが言われたように、これだけ膨大な事業に対して私たちがどれほど公平にみていくことができないので、行政側からこういう風に進めるけどこれに対してどうだろうかという投げかけをいただいたほうがやりやすいのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。続きまして、委員お願いします。

(委員) 手書きでつたない文で申し訳ありませんが、前、打ち合わせ会でさんやさん、さんが言われたように、市民の意見が自分たちの意見に反映できるかという問題を抱えて家に帰りました。家に帰ってたまたまつけたテレビ番組で、カスタマーサービス、サポートということの問題で取り上げていたときに「あっそうだ」と思いました。ひとりひとりの意見を拾うという作業をやっていくべきだと思いました。モニタリングの話は打ち合わせ会の中でも出てきたのですが、その方法とかについて問題があったのですが、職員の方ひとりひとりがここに書いたように普通の仕事の中でさりげなくききとる事で十分可能ではないかと思いました。やってみようといわれればそれまでなのですが、徹底することとそれぞれの部署、職員の方、だんだん市民の方にひろげていけばいいと思うのですが、意識をもって取り組むことで、細かい、あの、中谷さんが言われた個々の保育の問題とか十分拾えるのではないかと思いました。いろいろなところで意見を聞くという会議に何度か出席させていただきましたが、事前に簡単な意見なりを出させていただいて、それについてこうこうこういう風にしますという報告で終わってしまうような意見会が今まで割りに多かったのが私がこういうことを思った原因というか経過です。市の行事にも今まで何度か関わらせてもらったのですが、「どうでしたかね」とか「改善点がありますか」と文書でも口頭でもフェイス to フェイスでたずねられたこともあまりなかったような気がします。本当はこういうことを言いたかったし、こうしたらよくなるんじゃないかなって思ったことも今までにたくさんあったということです。そして市民のみなさんも、さんが言われたように、私たちが聴くというのも限界があります。ですから個人的に興味があることにまともになってしまうと思いますので。本当により幅広く小さな意見を拾っていく草の根活動をしていけば、かなりの市民の意見が現れてくるのではないかと思います。すぐに結果がでることではないので、ずっと自然に続けていければいいのではないかと思います。あと市民がどこに意見を持っていったらいいかわからないということが多々あると思います。手を挙げて、こういう場を与えられて意見が発表できる方は、自分から進んでという方もみえるんですが、多くは、どこにいったらいいかわからない。自分の周りだけで、井戸端会議程度で終わってしまうことが多いので、日々の仕事の中で意識ひとつでできることではないかと思い提案させていただきました。本当にファーストステージだと思いますので、これからの発展はこの結果次第だと思います。以上です。

(委員) ありがとうございます。では私がいよいよお順で次になりますので。別冊で2枚にわたっております。

1 番目、18年度の新城市役所の組織にはすでに改革が実施されています。それは生活環境部の中に循環社会推進課が新設であります。文字通りもちろん、自然環境の保全等、幅広く担当するものと思われるが、(4)の循環型社会の構築を主眼としたものであろうと思えます。その中で2つだけ、新エネルギー導入に向けた調査研究は、例えば風力発電の導入とか何か方向が見つかっているのか。廃棄物の減量化や資源化再利用の推進において、ペットボトルやトレイなどの再利用施設として、クリーンセンターの西側に旧新城市の土地としてすでに確保しているが、リサイクル施設の建設計画を早急に進めたい。その計画を明確にして実施すべきである。

2 高齢化、後継者対策や農地、林地の荒廃防止対策について、ずっと言われて久しいのですが具体的な施策は何か実施されているか。鳥獣害対策について、小規模農家の涙ながらの訴えを間接的に聞いたが、新城市独自なり、研究なりしているのか。市当局の真剣さが全然伝わらないのが現状である。

3 次に潤いと快適な住環境 先ほど、小笠原委員が言ったことと全く一緒に、新城市全体の道路網整備を出してほしい。奥三河ひいては中部ひいては道州制を見据えた道路網整備

を考えていただきたい。

4 一般県道「清岳新城線」については、平成 11 年度に旧新城市長を期成同盟会会長として拡幅改良を目指しているが、旧新城市と旧作手村を結ぶ重要な県道である。合併して一層その重要性は高まっている。その進捗状況はどうか。

5 平成 14 年度～16 年度において、一般県道「富岡大海線」期成同盟会、会長は旧新城市長で豊川横断しての架橋が論議されてきたが、その後合併によってますますその重要性は高まったが、進捗状況はどうか。

健康と安全のまちづくりとありますが、多様化、高度化する医療ニーズに対応するため、市民病院を拠点とする、地域内医療機関相互の連携や急性期医療から慢性期医療までの対応可能な体制の整備、医療の高度専門的機能の確保など、地域医療の充実を進めますとあるが、2 年間の努力の結果次第では公設民営化に移行される可能性がある。市長はこれについて、真剣に阻止する気なのか。そのときは仕方ないと考えているのか。その本当の信念が伝わってきません。教えてください。

市民の一部の声として、公設民営化した場合、民間登用の事務管理監の病院系列に（透析病院系）に組み込まれるのではないかと、そして、内科と外科のみとし、透析部門は分離独立する方向が見える。事務管理監の経歴から危惧し、危機感を抱いている市民がいる。奥三河の北設を控えた総合病院としての位置づけを考えているのか、捨てるのか。

（3）社会福祉の充実、人口透析患者等の通院頻度の多い患者の高齢化に伴い、通院困難者がベッドからベッドへの移送について、患者の立場に立って施策を考えているか。災害弱者の対応も訴えます。

5 個性を磨く教育・文化のまちづくり 国際的に活躍する人間を育てるには、強く生きていく力を持った子供を育てるには、地域・郷土で育ち、郷土を愛する心が土台として大切である。旧新城市の「3つのしつけ」はこれからどうするのか。家の周りの500メートルを自由に遊び、自然に触れさせ、何でも知っている子供を育てたい。家庭で、年寄りの知恵の活用、家庭の一員としてのお手伝い、できれば農作業などの地に足がついた子供を育てたい。

6 住民参加と協働のまちづくり 市民参加から参画へ、協働行政の推進体制の確立として、各種の具体策が打ち出されている。その向こうのどんなイメージの新城市民を描いているか。

7 健全な行政運営をめざすまちづくり 行政組織、議会組織の適正化計画を速やかな策定が記されているが、具体的にどれだけすすめられているか。進めようとしているか。

もう時間ですか。旧新城市はすべて、千郷村、八名村、舟着村、東郷村を止めて、今の地名となっている。一緒になったんだから、作手、鳳来の地名は残さなくていいのではないかと。これずっといいかかったので、今日いいです。

（会 長） 次に 委員お願いします。

（委 員） それでは私も2枚ございますので、手短に進めてまいりたいとおもいます。冒頭に書いてありますけれど、私も新城市民が長いのですが、行政のことをほとんど知らなくて、去年の選挙のときにそれぞれ候補者のみなさんの話をきいて、これはやっぱりもう少し、市民として市政のことを知らないといけないなと、そういう風に思いまして、今回もこの資料を初めて読んでみたということです。表面的なところしか読みきれておりませんし、予算までとても及ばないところもありますし、先走りしたような部分もありますので、少し文章説明をします。

最初の1番と2番のところですが、新しい新城市の資源、強みというものをどう考えるかということで、下線を引いておきましたけれど、それをまず再発見するということがあって、それを市民・行政ともに共有化する。そして、それをどう活用するかということが、これからの新市建設の上では、極めて重要なのではないかと。

2つ目に資源、強みを市民も行政も共に守り、磨き上げるということをベースにして、やっぱり強みを近隣地域や全国にひろげ発展させる具体的な施策を持つことが必要ではないか。その上で、市民がその強みを享受できる仕組みが必要ではないかということを前提として思っております。

それでは3番以降は具体的な中身についてです。

4番のところですが、もともと東三河一帯の産業と住民生活を支える水源涵養地としての役割があるわけですが、このことについて、どんな風に具体的な計画があるのか少しお

きかせたいと思います。山があり川があり海が流れそこに田畑があると。豊川流域それから三河湾、こういたところでお互いに支えあっている住民が生活しているわけですから、暮らしと文化と産物の交流企画など何か相談できないかなとおもいます。

6番のところですが、農林産物やグリーンツーリズムということは、新城市の中だけの問題ではなく、外との問題になってきますので、全国的にPRするということが重要だと重い臆が、どんな計画をお持ちなのかお聞かせ願いたい。私は生活協同組合で仕事をしておりますけれど、地元のJA愛知東さんとか、生活協働組合など全国のネットワークがあるので、そういうところを活用しながら広めていく、PRしていくことが非常に有利なんじゃないかと思ったり、生活共同組合でいいますと、グリーンツーリズムに関する運動が活発になってきております。そういう意味では、新城市はこんな資源がありますよというPRなんかはできるのではないかと考えております。あと農林環境、その他についても、市民農園という提案もありましたが、どのような状況になっているのか。特に「農業特区」という形でやってきた行政などでは、相当進んだ経験も持っておりますので、そのような行政として、農家と消費者を仲立ちするという機能を持っていけないだろうか、そんな風に思います。

11番として、福祉の件についてですが、市民ボランティア、隣近所による云々と85ページにあります、どのような方向で計画検討されているのか聞かせていただきたい。

11ページに移りまして、障害者の福祉、母子、父子の福祉、市民ボランティアや社会福祉協議会連携によるとありますが、協同組合の活用や、NPOの育成なども重要な課題ではないかと考えておりますが、現在この課題についての進んでいる状況等きかせていただきたいと思ったり。

13番のところでは、子育て支援について少しあります。団塊の世代の2007年度から一斉リタイアということがありますが、貴重な経験や有能な資格、能力をもった人達が大勢リタイアしていくという状況があるわけですので、その有効な活用についてどんな計画を持っているのか。あるいは調査、研究をし、市民にPR、啓発していくべきではないかと思ったり。

17番のところでは、住民参加の促進という風なことでは、主権者として活かすべき権利と、主権者であるが故に負わなくてはならない義務の二つがありますが、これを有効に使っていくということが重要だと思います。そういう意味で、市民双方、市民と行政という双方のメッセージ交換ということに私は非常にこれから重要なポイントがあるように思っております。広報誌とか、ホームページで、そういうコーナーなんかがあればいいなと思っております。

18番のところはボランティア、その他に代わって団塊の世代を有効に使っていくといいですか、それは生きがいにもつながるかと思っておりますので、そんな施策をぜひ考えていただければと思います。以上です。

(会 長) ありがとうございます。以上各委員10名の意見がそろいました。予定時刻はあと10分残っております。この予定時刻については、自由討論としたいと思っております。10分間休憩で、次の1時間をまとめる方向へもっていきたく思っております。

(委 員) はい。いい忘れたことが。職員の方から市民の方へ働きかけるようなことでは、作手村とか鳳来町とか、ある意味小さなまとまりの中では今まですでにそういう風な形で培われていたと伺っています。ですから、細かい、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいということみたいな動きはスムーズに働いていたんだよということをきいたことがあります。これが少し大きくなって市になったからできないということはないと思ったり、小さい集団だったからできたことを広くしていくということは、そんなに難しいことではないと思ったり。市だから、その辺のことは当たり前だから、敢えて言うのはやめましょうというカットされていること、きまりごとがあると聞いていますので、細かな心配りというのは、大きくなるだろうが、小さなままであるのが形としては成り立っていくのではないかと思ったり。それから、難しい文言ですけれど、会議用の文言ですけれど、私もかなりわからなくて困りました。けど小学生高学年、中学生でもわかるような、週間こどもニュースがとてもわかりやすいと巷のうわさがあるように、市のいろいろなレベルの方にもわかりやすいように、簡単に広報を流すという方向にさせていただきたいと思うし、地域審議会の方法が、市長さんだけでなく市民に公表されるようでしたら、噛み砕いてわかりやすく、誰が読んでもわかるような形の発表にさせていただきたいと思ったり。以上です。

(会 長) 繰り返す時間はないのでやめますが、文書は3、4年生程度の文を書くといいと一般的にいわれております。

- (委員) 今の さんの意見ですが、たくさんあるものを事務的に、短時間にどのようにまとめていくのかということなのですが、これでいうとなかなかみえないところがあるのですが、進め方がわからない状況で私もやっておりますので、まとめがない。次の第4回に対して、どこまでまとめるのかということをごこれからお話いただければと思います。
- (会長) 私の方ですかね。
- (委員) あの事務局。
- (会長) 私の方も答えますが、先ほど副会長、副課長、担当者と話しました。今日はまとまらないという方向で考えています。実態はできるだけ後の1時間で答申をだしたいと思います。あとの1時間も休憩の間に意見が言えるようにしておいてください。
- じゃあ 事務局説明して。あっ もうひとつあった。次回第4回が、この答申案を審議されますが、私は個人的には 委員の、平成18年度、19年度予算に反映したい。他の委員からそれだけではないという意見もありますが、反映するのが具体化であると考えております。ですから、事務局ではそういうことも含めて今日の方向と第4回の方向、確か計画の中で19年度予算への反映でありますので、それを含めて計画を修正してください。18年度予算を反省し、19年度予算に反映したいと思っております。
- (事務局) はい。基本的には、会長さんが最初に触れられました、まちづくり計画の進捗状況について、諮問から答申までの流れの案ということで、会議の冒頭に説明がありました。委員さんの方には紙が1枚あります。これについて、今日の意見を聴いて質問、意見を主要施策7分類と全体的事項にして担当課に照会して回答をまとめるというような作業をしていく。それから意見については答申候補案を作成して、第4回の地域審議会に前もって委員さんに送らせてもらうという流れを考えております。第4回の審議会で質問に対する、各課から取り寄せた意見の回答だとか答申の候補案の説明だとかを考えておりました。今回みていると、意見よりも質問がかなりのウェイトを占めておりますので、もうちょっと修正しないとイケないかなと思っております。一番下に書いてある、回答状況を踏まえて、答申候補案をさらに審議していく。もしかしたらもう1回くらい審議会を開かないと、まとまらないのではないかと、今思っております。
- (会長) 19年度予算についての反映
- (事務局) 基本的にこの審議会、最初から言っていると思いますが、19年度予算に反映するように答申を市長にだすという風に、当局考えておりますが。
- (会長) この答申でそうなるのでしょうか。それとも第5回で19年度予算への反映の審議があったですか。
- (事務局) 審議の完了は、予定でいうと9月。回数についてはこだわりません。審議の流れによって変わってくると思います。9月末までに一応の答えを出すという方向で進めたいと思います。
- (会長) 19年度予算に反映するための意見もだすと。なお、 委員さんのいうこれからの方向ですが、これだけ多面的な質問事項が多いのでそれらをまとめて、作業をして、私どもの能力の限りにおいて、まとめたいと思います。委員同士の質問でも結構です。
- 私から さんに聞いていい。道路網整備でどのような交渉案件があるのですか。
- (委員) 例えば、都市計画道路もめていますよね。新城駅だけのことを考えると、今、必要じゃないという人もいるかもしれませんが、新都市の行政とした場合に、新城駅の周辺の住民が、神戸の長田区みたいな状態になっている。責任の取れる行政、僕本来の考え方は、都市計画道路は縦横無尽、新城は川があって難しいのですが、縦の道路に対して横の道路が横断することがないと都市というのは発展しないと思います。駅前の道を今広げなかったら、横へも広げられないと思います。そうしなければ、あの地域の住民は、救急車も、消防車もすぐに入れない状態が続くと。だから5年、10年というサイクルではなく、私たちより何代かさがった時代にどんな状態になっているかと。八名の団地でも、どうやって東名とかにアクセスするつもりだということを知りたいなと考えています。
- (会長) 以上道路整備の面で、これに付け加えて答申、あその他の委員からも意見をください。
- (委員) すみません。道路のことですか。
- (会長) そうではないです。続きですから。
- (委員) あのう、実際会議をやって、回答やって、この3回で全部これとこれしか質問しませんよと決めるわけではないですよ。
- (会長) えーと。
- (委員) そこらへんがね。私たちはこう思っていると、とりあえず聴いてみようか、という質問の

- 書き方をしているのですが、1時間後にこれとこれをときめるのですか。
- (会長) 7項目に分類して、ただそれが不満である場合は、できるだけ言っていただいて、議事録を訂正しますよと。
- (委員) 答申作業をすることが、それが進捗状況、というか答申ですか。ゆるぎないことですか。
- (会長) ゆるぎないです。新市まちづくりの状況の進捗状況を、私どもがみつめるのが役割。修正を促すのが役目です。それと、新城市明日のまちづくり計画の事業の二つの流れがありますので、進捗状況の見直しをやる中で、予算審議は当然、視野にいれると。
- (委員) それは個人の意見ですか。個人の意見が答申としてでるのですか。
- (会長) 難しい問題ですが、委員が、審議会の委員としてまとめていこうと思いますのでいかがでしょうか。
- (委員) 私すごく責任を感じているんです。さっきも言いましたけど、さっき八木さんが言いましたように、1日2日でこんなの読めませんよね。私、おこがましいというか。そういうことを求められているのですか。地域審議会というのは。
- (会長) 私どもは、選出された委員としての意見を言えばいいと思います。ある市長さんが、議会があるのに、市民会議をつくったんですよ。そしたら具体的な意見がでたんですよ。市長そっちのほうがいいって、議会で決まったことをひっくり返しちゃったんですよ。そういう事例もありますので、私たちの能力の範囲で、時間内で勉強して、意見を言っていけばいいと思います。それ以上、高貴なことなんかできるわけじゃないですよ。私たちの能力で。
- (委員) 作手も鳳来も同じようにやっているんですよ。
- (会長) そうです。今日 やっていると思います。進捗状況について、やっていると思います。
- (委員) 進捗状況についての認識も一緒ということですよ。
- (会長) 旧新城市の意見を集約しますから、私どもは旧新城市としての考え方を。
- (委員) それはわかるのですが。答申するのに進捗状況という言葉を一いつ捉えてそういう風に考えればいいですか。これ、事務局に伺ってもいいですか。
- (会長) いいですよ。事務局お願いします。
- (委員) お願いします。
- (事務局) 進捗状況という言葉を使っていますが、実際には意見が出ていますように、細かい数字どうこうということは、まず、新年度予算がはじまって、まだ4、5月ですね。ほとんどつかめないと思います。意見として、こういうことを優先して事業を進めてほしい、そういうところも、進捗状況の範疇にはいるのかなという見解で進めていただくといいと思いますが、いかがでしょうか。
- (委員) それは、鳳来も作手も一緒ですよ。
- (会長) 優先的にやるのは、はっきりしなくても、この分野、例えば、福祉の分野でできないかという、そういう答申でもいいのではないかということですね。
- (事務局) そうということです。
- (委員) さっきも言いましたね。個人がこうしてほしい、ああしてほしいということは、ひとつになることではない。垣根を払うこととは逆の方向にいくよと私は思っているの。自分のことをいうのは簡単ですけど、それが地域審議会の答申としていくのは、ちょっとと思います。
- (会長) あなたの気持ちはよくわかります。でも、いつもどういう会議出ても、研究やっても、いつも元に戻るんです。どうぞいつまでも戻ってやりましょう。一応、進捗状況と見直しがひとつの役目ですので、その場合に優先順位という方法もあると教えていただきました。
- (委員) わかりました。
- (会長) いつもどういう会議に出ても元に戻るんです。どうぞ、いつまでも戻ってもまたやりましょう。一応、進捗状況と見直しがひとつの役目ですので。その場合優先順位があるということがわかりました。福田さんで第1部を終わります。
- (委員) でも新城の地域だけ、このくらい答申出てるんですけども、新城の地域ですね、旧鳳来、旧作手、も同じようなことが出てくると思うんですけども、このまとめをどうするかとか、同じように出てきたものをちがうところで違うような方針で話されるよりも、そういうことを教えていただいて、できるだけ早い時期に3地区でうまく流れていくのがいいかなと思うのですがそういう流れはどうでしょうか。
- (会長) 常に3審議会合同でというのも視野にいれていく必要があるかと思いますが、鳳来町、作手がどのように私たちといっしょになりたいという方向を、まだ見えてきませんので、それ

らもいれながらやっていきたい。

事務局その辺は？

- (事務局) 実はこの会合があったあと26日に事務局同士が集まってどんな話が出た？というような話をします。その中で、たとえばぜんぜん違うような、3地区で違うような話が出てきたならばそこでわかりますので、それは、それぞれ各審議会でそういうことがあったという説明はできると思います。ただ最終的には審議会の意見は市長に答申して、市長が決定することですのでその辺は気楽にといったらおかしいですが、自分たちが全部責任を負うんだ。というようにあまり苦しく考えていただかなくても、多くの方から選ばれた委員さんですので、自身もって意見だしていただきたいと思います。
- (会長) 自信もってやっております。あとで私のほうに1時間ありますので、どのようにしていかありましたら。今、私の時計2分ですので3時12分からはじめます。ではいったん閉会します。じっくり休んで、しっかり休めて、休憩後に思い切って意見ください。

休 憩

- (会長) 定刻となりましたので第2部を1時間程度はじめます。基本的に自由意見です。自由討論です。起承転結の承の中に入っただけです。転結までやりません。わかりません。この辺はあと事務方の能力に任せます。自由な討論でいきますが、いま道路網でひとつとただけですが、これからはどんな角度からでも自分の意見をぜひ答申案に反映させていきたいと思しますので意見陳述を求めます。どうぞ。
- (委員) 私が特に意見を言いたいのは、これからも市民の健康作り、将来、医療、医療というか薬とかに病気に対するとかではなくて、そういうものを減らそうという努力をしてもらうがための仕事、それなりに、助成をするということで、各団体だとか、グループだとかいっていますけど単位は1単位ですよ。一人、一人で私こういうことやりたいんだけどと悩んでいるわけです。その何かいいと教えてくださるといわれる方もおるじゃんね。いずれにしても自分がやりたいということなんですけれども、確かにどっかの事業所に振るいというようなこともあるんですけれども、どこかそういうところを探して、自分が思う健康作りのために運動してあげる。講師になってあげるという方もいらっしゃるし、逆にグループだったら助成してくれないよじゃなくて、一個人でもなんでもそういうとこにいけば、なるだけ、自分が思うように、というようにはいけないけれども、なにか、自分のためになるようなものをそのとこで見つけていくとか。そういう団体とかグループじゃなくて一個人に援助できるような、そういう場所を提供できるようにしていけたら、将来的に健康作りの元になるのかなと思っているんですけれども、どうでしょうかね、
- (会長) 委員から健康作りの答申を要望する意見がありました。
- (委員) わたしも 委員と同じ気持ちです。私はいま社会福祉協議会でお世話になっていますが、今、介護保険が大変厳しいといわれておる、そんな中で、寝たきりの老人を造らない。じぶんでやっぱり、いくら高齢になってもしゃっきりした生活ができる。そんな環境というのか、ということで予防ですね。医療も予防ということになります。筋力トレーニング、パワーリハビリといいますがこうした運動器具ですとかあるいは温水プール。こうしたいろいろな医療器具等々をつかった筋力トレーニングが極めて大事だということが言われておりますので、市民の健康増進という意味では、あるいは医療の財政状況厳しい以上こういった病気にならないという政策を全面的に打ち出していく必要があるんじゃないかというように。同感です。
- (会長) 病気にならないことが必要であると。病気にならないためには、尿検査が必要です。私は訴えていく。血液検査も必要です。こういうのもどんどんやっていくんですが、私の持論もありますが、健康増進の面で意見を。どうぞ。
- (委員) 最初に新市まちづくり計画の進捗状況の、に対する意見ということで、一つ一つまちづくり計画に載っている項目に対して全部見ていくというのが基本的な姿勢でありますので、まずは新市まちづくり計画が、のってる項目が全部ありますよね僕質問したのはその中で、たとえば良い学校を考える住民会議を構築する予算は18年度は検討されないですよ、だけど個性を磨く教育文化のまちづくりの中で良い学校を考える住民会議の更新の中で、18年度予算組みされたりしてるわけではないんですよ。ただ新市まちづくり計画にはその項目があがっているわけです。それをいったいいつやるんだということを質問したかったんですけども、それにはまずまちづくり計画にあがっている項目が全部あるのでそれがいい

つどういうふうにするのか、いつ予算がつくのか、とかその中身はもっと早いうちにやったほうがいいんじゃないかとかいう意見になるのかな。このままいってると僕も含めて個人の趣味の世界に入った意見を言ったり、ある意味先ほど さんも言っていましたけれども議会批判になったり、そういう部分にもなったりもしますので、まずは新市まちづくり計画に出ている項目の中で今年18年度はこういうものが予算に表示されてると、されていないものもあるし、今後いったいいつやる計画なのか、18年度の予算に計上されていたとしてもぜんぜんまだ動いていないですね、優先的にはこっちのほうやったほうがいいんじゃないかというような答申をしていったほうがわれわれが魂で持っているすごく一途に思っているのは少し置いておいてですね、目の前にある具体的計画が本当に進んでいるかどうかというのを判断する場にしたらどうかと、で、もちろんまちづくりに必要な事業はなんですかと市長に諮問されたらですね、それは、というものを出示してもいいんでしょうけど、まずは項目ごと、一つ一つつぶしてどういう状態であるのかを確認するほうがものは進むのかなと思います。

(会 長) 委員から健康の関係、ところがいま個性と教育文化の街づくりという風に一件一件しぼって検討しよう。

(委 員) あの、絞るんじゃないかここに自然環境保全と共生のまちづくりというのから項目がだーっとあるわけですね。新市建設計画に。で、今年この中でやってないものもあるはずなんですよ、というかないのをあえて答申するのか。それは、じゃあそれはいつという話なんですよ、いつにするのか、ほんとは学校教育の問題なんだから、建物直すために学校間の連携をとったほうがいいんじゃないかとかですね。こっちを優先したほうがいいんじゃないかという意見に移行するようところが会っていいんじゃないか。だから、福祉、教育、産業いろいろありますけれども全体としてこれは何にしたほうがいいのかこれはどういう風にしようかというふうに、その、ステップがあってじゃあこれは前に出してくださいよ市長さん。というような話だとか、やるよというけどほんとにやってるの。とかそういうのを前に出すのが、そういう風にしないと、ぼくもそういう風におわちゃうのかなと。

(会 長) そうすると、これのほうの狭いほうの冊子に書いてある8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16、愛知県ですから、関係があります。ここだと全体がみやすい。というか総括的に意見交換を。例えば、自然環境では地域資源の把握、1, 2, 3, 4, 5とありますね、活力と産業の、ずーっと今この項目、洗い出すということですね。

(委 員) 賛成です。せめて会計を、もう少し膨らしていただいて、もう少しここに比べて全体的な総括事業の、全体的なバランス、ここはこうした、ここはそうしたほうがいいんじゃない。見直すことはやっぱり必要なと思います。きもち的には、はい。

(会 長) 委員いかがですか、自分の意見を含めながら。

(委 員) 今はわかんないです。これがどうだということもわかんないです。

(委 員) 予算案がこれごとに書いてあるんですが、計画のほうとは、言葉が違うかもしれないし、事務局のほうから説明がないかぎりわからないですよ。

(会 長) やろうという意思があっても、じゃあすぐできるかどうか、ちょっと。

(委 員) じゃあ学校教育の充実ということで予算をみていくと。

(会 長) 予算案、個性を磨く教育のまちづくりの5をみていただきたいと思います。おねがいします。どうぞ。

(委 員) 例えば、学校施設の改修整備、学校施設の充実。

(会 長) ちょっと待ってください。主な事業の何ページになりますか。

(委 員) えーと、主な事業の8ページですね。

(会 長) 8ページはい。

(委 員) 僕が今読んでるのは新市まちづくり計画のこのページです。そこには、学校施設の改修整備、学校設備の充実と、以下7項目あるんですね。その7項目がこの主な事業の8ページの教育指導事業、振興事業からずっと予算に全部割りあてられているわけですね。それはどの部分にあたるのかということ、それが抜けている部分はじゃあいつやるのかというの予定であるのかと、その優先順位はどうだとか、そういうところを少し根本を検証するしかないのかなと、なので学校教育の話だけでなく全部に対してですよ。

(会 長) 検討しないと19年度の予算なんかここにここがどうですよ、ですよとか反映なんてできませんね。

(委 員) 結局ひとつひとつの中身がどうだなんていう話は難しいですし、意見にならないですし、

こうするといったって市長はいそいですかというとも思えないですから。その中身を優先するのはじゃあどっちだとかですね、それははじめるなということしかないのかなと。

(会 長) 委員が学校教育について意見を。なにかありますか。

(委 員) それじゃあ質問なんですけど、それは、ハード事業は18年度予算がなされていますが学校教育の充実という側面ではハード以外でそういうものを進めるのに必要な予算とか具体的にどうするんだという部分は、事業内容の詳細と効果を教えてください。

(会 長) 今自分の意見を答申案に反映するとは限らず、例えば、学校教育の面で個性街づくりの施策の展開と予算案とを関連付けて 委員は、質問をしました。

(委 員) それとの中身だとか、それは誰がどういう風に行っているかとかそういう部分もあると思うんですね。

(会 長) 誰がどのようにしていくか、ここの委員討論の意見交換でもいいですが、事務局もこの回までは、書記を記録して置いてください。予算は誰がどのようにしていくのか。

(事務局) はい

(会 長) 誰がどのようにしていくか、ひとつ参考になるのは、今年度予算は、市長の新城市職員研修の誰がどのようにしたかアンケートを研修のときにとったこの表ですね。これ、最初に13ページ。18年度一般会計予算編成にかかわる財源対策のイメージで約、最初59億円オーバーでありました。旧鳳来町ぐらいあったらしいですが、次のにどういう手立てだったかが書いてありまして、23,3億円まで、旧作手村予算そのくらいにまとめたと、この項目が1,2,3,4,5項目がまる5で、そしてつじつまをあわせたと。このように具体的に各項目予算について、誰がどのようにしているかを明示してほしいということで意見を教えてください。

意見がないようなので 委員に意見を求めます。何かありませんか。

(委 員) 委員言われたとおりじゃないかと思えます。予算の組み方というかどうやって理解していこうかということになると、行政サイドというか予算編成にあたってのシステムの問題であって、最終的には市長が議会の議決をいただいて執行するのであって、その行政サイドの中の予算要求の仕方というんですかね、それはやはり今までの、行政は去年ここやったから今年やめるとか、その、ときっちゃあいかんもんで継続性でなければいけない。まあこういうことと新しいことに対する取り組み、創造的な面も含めてそれぞれの部署で予算の案というものを作ると思うんです。それを課長なり部長なりそういう段階で確認しながら財政再度へ上げて、財政サイドが全体的な市の勘定がどうなっておるか、で、その、収入に合わせた財源執行、財政執行しないとそれは建売の会社じゃあないけど大きな赤字経営になってしまう。まあそういうことで内容的な物については、あの、私はその、前回、大きな話題にした、と思うんですけれども、あの、各課で予算の案というものをつくって、その案というものを作るのが大きい、いままでだと総合計画というのがあって、例えば10年スパンの計画があって、その中のまた短い3年、その上には構想というか10年15年のイメージ的なものが3段階、その3年間の一番下の実施計画、単年度計画に基づいて予算を組みますので、それがそれぞれの課でその計画に基づいて予算を組んであげると。ということですので先ず計画あってその計画に基づいて組む、それが、概ね各課が会議で予算にあたるというのが実際だと思うんですけれども。

(事務局) 事務局の方大きな声でいってください。

(委 員) すみません、今まであった、10年15年スパンの計画は合併においてまたゼロになるんですよね。

(委 員) そうですね。

(委 員) そうですよ。いまは総合計画はないわけでしょ。

(委 員) ないです。

(委 員) またないからこっから先5年10年15年という計画ですよ。

(委 員) 今の総合計画というのが今年からてがけられるときいておりますけれども、まあ、最終的な成果品、計画として完成するのが19年度に入るのかどうかというのは私たちもまだ聞いておりませんけれども、まあ今年度から計画作りには取り組むというような、まあ、私たちも直接行政から聞いたわけじゃなくて、風の便りに聞いたぐらいですけれども、資料をつくるだとかその、特定の話ではないんですけれども、あの、今年度から総合計画作りに取り組むという話は聞いておりますので、この計画が多分基本構想と基本計画と実施計画今までの例だと3段階で総合計画という組み方しておる。基本構想、基本計画、実施計画。で総合計

画。一番上が14なり15ぐらい。基本計画が10年ぐらい、実施計画が3年ぐらいのローリング計画ということですので、この計画に基づいてもとの単年度の予算。それぞれの長さんが計画に基づいてそれぞれの予算をつくる。それをまとめて財政に挙げるという段取りなんです。という。ですから、個別の段階、事業チェックというのはそこに戻らないと、多分ここで事務局でいま新市総合計画に変わるものを新市まちづくり計画と仮定した場合に、この計画に基づいて予算がこうなると。事務局に問い合わせても事務局もちょっとまってよということじゃないのかな。

(委員) それだから一番最初に私も意見で言いましたよね。これは、当然、行政がそれなりに出してきた数字であるし、それなりに議員さんも勉強してゴールを出したものであるし、そこに対して私たちは、どうのこうのっていうレベルじゃあないので、そんなことを私が言うのは、おこがましい。本来もう少し大枠で、さっきいった、鳳来地区なんかは真っ先に、その高齢者対策とってくるかもしれない。作手はひょとしたら民間事業をといってくるのかもしれない。それはわからないですね、地区ごとにそんなこといいだしたら、うちによこせよこせといっているようなものですので、私もそうですが、そういうレベルですよ私がいま体系を見直せるかねって、できるかねといっているのは、数字を捉えるのではなくて、この地区としてどうしてもいうならじゃあどこにもう少し、バランスを見るでしょ全体のバランスを見て、もう少し学校の予算あててもいいんじゃないのと私は、言いたいんですよ。そういう風、そこで皆さん地域審議会として答申のひとつとして出すことができるのかな。やっぱり。

(会長) この審議会の人たちが一生懸命勉強したというのはあたりまえのことですが、ところが、私どもの使命はそれを恐れおののいたら何もいえませんし、なにもできませんので、そこはいったん置いて、自分なりの意見で言っていこうと、審議会なりの方向で、今の自分の意見を、だから私こういう考え方で意見出したと。どうぞ。

(委員) あの、うまく言えないのかもしれませんが、新市まちづくり計画の内容がだめだと言う話はないわけですよ。でそれを推進するのが一年間で18年度予算に集約されていますよというだけでもないんですよ。だから、5年なり10年のスパンの中でここに書いてあることが実現するのにどういう順番でその事業が折り重なっているのかということところが知りたいんですよ。で、それを先にしたんだしたらそこに書いてないところはいつやるのか、という話なのかな。というのがあります。それはだから以外と手に付けにくいものであって・・・じゃあ今後は、いつ新市まちづくり計画に入っている計画、事業をいつやるのか、という話がひとつ進捗状況という文言の中にあるんじゃないでしょうか。

(会長) 委員は新市まちづくり計画の中で個性ある教育の情報社会の項目の重点化を最初から意見して相当その面で裏づけのある意見を、このように自分の意見の裏づけをどんどんだしていただいて、どんどん、結構です。

(委員) さっき総合計画、例えば、貯金も3カ年のローリング計画示したんですけれどもこのまちづくり計画が一本になってるんで、いまさん言われたようにいつやる事業なのかわからん。ということだと思うんですよ。それだったらこの10カ年なり20年その計画をもう少しばらけて、ばらして3年も5年も、例えば19、20、21も事業計画を作ってくれやと、例えば、その上で本年度この事業、来年度この事業やるんだなということがわかれば、その、事業名でわかってくると、あ、そういう街づくりがすりあがってくるのかなということが、けん、事業で確認できるのかなと。いうふうに思うんですけれども。あの、いまこれずっと羅列させておるだけですので、一躍事業がわかりにくいということで、少しこれに年度区切りを、3年ぐらいの、あるいはそれ以降のやつはそれ以降でもいいもんというふうに。

(会長) 今、薄い冊子のほうの新市まちづくりに書いてあります7項目のそれぞれについて、3年スパンで計画が出せないかというところで今日の意見を集約するとともに、3年計画でそのスパンができないかという意見が出ました。そうすれば議論が深まる。というものです。これについてほかの委員さん。委員さんうなづきましたのでひとつ。

(委員) ええと、これから街づくり計画になってますが、先ほどからありますように、計画というよりは、方針、目標ということですから、いつまでになにをどういう状態にするというのはなっていないもんですから、読でおっても進捗状況を聞こうにもどこまでどう進捗しているのか私たちぜんぜんわからない。まあ、合併してまだ間がないわけですから、進捗って言っても10年計画ですから、まだほんのスタート地点のよーいドンになった程度ですね。ですか

らなかなか私わかりづらいというのが正直な話であります。で、あの、住民間の垣根って言うことを・・・おっしゃってましたけれども。私なんかなかなかピンとこないんですけども、この、新市一体化ということにこのどう起用できるのかというのが私たちの任務のひとつかと思うんですが、そういうふう考えたときにこの地域審議会は3つわかれていて、で、この新城の地域審議会は他の2つの地域審議会と何について別のことをやらなければいけないのか、あるいは共通したことが何があるのかということなんですけど、もう少し基礎的なことを私なりに理解しないと、なかなかこううまく発言できないな。というところなんですけど、皆さんですからほんとにその関係でなかなかわからない。

(会 長) 私もそう思います。がしかし、関連計画があって、あるであろうと思われるので、それは先ほどよく。

委員さん何か意見を言いたそうですが、どうぞ。

(委 員) そんないいたそうな顔してたわけじゃあないんですけども、私も先ほど意見を述べさせていただいた一人なんですけれども、やはり、今の計画、まちづくり計画の位置付けがわかりませんので、ちょうどそこに市長さんの研修のときの資料がありますのでそこにマニフエストがあるんですけどもそういうかたちで、たとえば、

(会 長) 何ページですかね。

(委 員) 2ページです。こういう形で主要事項載せてあって、その横にこれからの年数があり、どういう状態で進めていくかということがもし明確にわかるように示されてくれたらば、あの、見てわかりやすいのではないかとおもいます。はい。で、それに対して、今できているのか、できていないのか、やるべきなのか、もう少し伸ばしてもいいのかということを考えていけたらいいんじゃないかと思いました。

(会 長) 市長さんになったぶんで、これを、総合計画が、つくっとるということでこれ少し前倒しされているんですね。あの、これまたどんどん修正をしていくと思います。委員いっているように基本構想もこれからできてくるわけですが、今日の審議会の私どもの熱意によって9月にやるべきなのが、9月に前倒し、9月に意見交換していましたが、前倒しの審議がなされている。自分の意見を答申する。

あくまで今回は、今回の第4回の諮問の、わかって、わからなくても新市まちづくり計画への諮問ですので意見を、補足でもいってください、はいどうぞ。

(委 員) 委員の話から、要は、この小さいほう。小さいほうわかりやすいですね。内容おんなじですね。これに書いてある基本計画の中身、ハードの面しかわからない、予算これ見るとね、青いの、これが今日の概要であって、ぼくは変なこといいますけど、この予算案はここに相当するのか、回答くださいという、というのが今日の会議だったなと、だから、要するに細部の予算についてまちづくり計画はどこに相当したのか。回答くださいというのが今日の、こないだからのものかと。

(会 長) それが確かに十人が出したなかでも受け取るものは、

(委 員) これにつながるものを受け取るということをお願いなんですよね。

(会 長) それもありますし、委員言うように心のソフト問題については、どのようになっとるかということも今日の十人の中のなかでやっていこうという。

(委 員) そいだもんで極端な話、うちでやったとこきいとるか、といっしょでこの項目の中にはいっとるかはいってないかわからないので、それを答えてくださいという。私今日この告示書きましたけれども、事務局答えてもらえますか、ください。

(会 長) そういうことでいいですか。

(委 員) いや、いや さんが言ったことを感じたことは、そういうことになるのかなということなんです。

(委 員) だから、あの、入り口じゃあ、われわれの意見だけじゃあわからなくなっちゃうよ。ということなんです。

(委 員) 計画、計画はここにあるんで、この予算がどうかを事務局が答えてくれなければ話ができませんとおもいますよ。

(委 員) それかそういう資料が用意されるか。

(委 員) そうでしょう。そういう回答をくださいということをお願いしてください。

(委 員) 今の話は、今日の諮問、市長の審議会の諮問を先ほど読み上げたとおり、進捗状況に対する私たちの意見をそれぞれがしました。それが、委員の3年計画がどうなっているのか、3年計画が主要事業ということで、まちの、事務局がきましたが、今度は私どもが出した意

見について聞いてほしいとか、計画を網羅してはないけれども一応意見を基にして、予算等裏づけを明示しながら答えてほしいということでもあります。

(委員) ちょっと違うかな。

(会長) 皆さん直接の事務局にまいります。 委員から。

(委員) 私だけではないと思いますけれども、 委員のいいたいことは、結局この街づくり計画って言うもの自体が18年度の予算の中の、案外ファジーな内容についてどこに。

(会長) ちょっと英語がわからなけれども。

(委員) あやふやな内容、そこに予算があがるとかということを、一通り書いてもらえればありがたい。ですけど、というようなことを さんが言っておるのかと。わかりますか？

(事務局) わかります。

(会長) まあ少し・・話しておりますので、この辺で、事務局サイドのほうから今各委員の意見をとりまとめる単純な作業を七つの意見にまとめるから、この中で答申をするのをどれにするかというところで、いなかで3年計画ぐらいは明示してほしい。とまた今度は各七つの項目が18年度予算にどういう風に編成され、また持っていくかということは作業として可能かと。課長さん、その辺の思いをいってください。

そういうことがなければなかなか意見が言いにくいと、こういう資料がなければ。

(事務局) 今日皆さんからいただいたものをですね、とりあえず七つの柱の、七つに分かれています。がそちらのほうに振り分けを次回までにします。のつもりです。で、したがって、皆さんからいただいた質問なり、意見を七つの項目に振り分けますので、そこで、なんていいますか七つの柱の中の予算のところにはめ込んだような表示をさせていただきますのでそれで回答になるかと思いますが、 さんそれでよろしいでしょうか。

(委員) 私はこういう風な回答でなくてもいいですけど、 君の回答になってますよね。 さんの回答というのは、回答の、そういう回答じゃなくて、18年度の予算の中だと各項目がどこに相当しておるんだということをお伺いするんです。

(委員) あの、たまたま学校だけを見た意見であったわけです。学校だけ見たときに、学校教育の充実ということだけ見ると、学校の改修はやってると、例えば耐震、に伴う改修工事はやっている、老朽化に対してはやっている、学校設備の充実という項目もやっている。じゃあ個性と成長を尊重する学校教育カリキュラムの充実、不登校児への対応策の充実、教育学校を考える住民ネットワークの構築、学校給食の充実、PTA活動の充実、住民の資質向上にむけた研修会の奨励というのはいないですね、文化スポーツ活動の充実にもむけても、いったいそれはいつやるのかという話が聞きたかった。

(会長) さんから意見。

(委員) 18年度予算の中でね、言葉が違ったりするんですけども、予算の中で、これとこれは該当するちゅうのだけひっばって理解するように出していただければわかる。このままではわからん。

(会長) いまここまでの回答は課長さんからいただきました。各委員の要望に対する、どこに予算されとるか、それからもちろん予算化されておっても少ないかもしれないし、これからさらに拡大していこうというようにまとめますと、聞いとりますが。

(委員) 学校給食の場合は5のほうののつとるのもあるじゃんね。食の関係、農林振興にのつてることもあるもんで、その辺のところはね、ちょっとわからんじゃんね。ぼくらのでは。ですんで申し訳ないですけど項目別にまるを打つなりしてくれば、時間的には一人でやるのは大変ですけども二人ぐらい委員見てくれれば項目とすりあわせしてくれりゃあわかるとおもいますけれども、予算書を、18年度予算書をみて丸さえ付けてくれりゃあ詳細を見れるよ。

(事務局) さん質問いただいた、この項目に載っておって、18の予算に出ていないものについては、19年度の予算に反映するような段取りがされとるのかどうかは企画で総合計画とか主要事業とかうんぬんというようなところもなんとか見とりますんで、若干わかる部分もあるんですが、大部分はわかりませんので、また次回のときにみつけてまいりますけれども。とりあえず今回はそんなところですよ。

(会長) 総合計画が、一つ一つ小項目まで3年スパンで検証、資料がほしいというのと、私どもの意見がいったいどこに上がってどういうふうな反映されるか今日の意見ですね。ていう、それも7項目あるどれに入って、いくかというのも明記していってほしい。

(委員) だからそこでもれているものが出てくれば、もれていたものは、漏れていた部分があれば、

もれている部分は一応計画に記載されているわけですから、早く先行してくださいよという意見が出ることもひとつ。それから時系列がもしあるならば、何が一番進んでいて、これはその後になっているけれども前送りしなければ、先にできませんよ。という意見が出せるというですね、だから、細かい作業、すごく大変でしょうけど、例えば、充当していない部分があるとですね、していない部分があればそれはいつやるんだという話しになりますしね、というやり方でもいいのかなど。

- (事務局) 18年度ですね4月の18年度に予算として成立した部分について、ご意見をください。で、それ以外で今日の計画に。
- (会長) ないない。今日の意見がない。
- (事務局) 次回にまとめていただければありがたい。で、とりあえず、委員さんが言う分については、次回に、対比表みたいなものを示して、なければ19年度以降の主管課からいろんな予算要求が出てくると思っておりますので、そんなことで理解をいただければありがたいと思うんですけども。住民要望を勘案して予算要求したり、財政課が切ったりという作業がなされたものなどということをお願いしたいと思います。
- (会長) 各委員から前回も出ましたが、ひとつの項目にこだわらず、七つの項目全部に意見を願いたいと思います。
- (事務局) 皆さんから出た意見をですね。
- (会長) はい。
- (事務局) その作業はしてまいります。
- (会長) どうぞ。
- (委員) ごめんなさい。予算案の差段ごとに書いてある予算案で、新規は新規で、マはマニユフェスト？
- (事務局) マニユフェストです。
- (委員) マニユフェスト、と、丸新が新規、新規なんですね。
- (会長) マニユフェストという予算があります。でもこれようやったね。委員なにかありますか？もう少し意見を述べる時間がありますので。
- (委員) 今みたいになるべくもとに戻らずに、18年度の予算、こういうものも見たいな、ああいいうものも見たいな、今聞いておれば個人勝手な、個人勝手といえば語弊があるかもしれませんが、言いたいことを言えばいい位置にありますので、もう少し元に戻らずに、私はこうしてほしいということに、こうかえるという方がいいんじゃないかなと思います。
- (会長) はい、あの、元に戻らずに、ちいと時間が残り少なくなりましたが、自分いったの意見をさらに強いう時間だということによってください。どうぞ。
- (委員) 例えば、さっき福祉のことが出ましたけれど、私福祉だけじゃなしに健康というものだけじゃなしに、いま、この個性を磨くというところで、文化、子供たちのしていることが、・・・やってるんですけど、ようするにものづくりみたいなもの、こどもたちに、ようするに、地域の科学みたいなもの。新城にタガメがおるよ。みたいな教えあうような、指導者の育成というものを市のほうでやっていただけたらありがたいなと。たとえば、定年してきたときに、大人がパソコン教室に行って、ホットメールを覚えれば、お孫さんとテレビ電話みたいなものでしゃべれるし、そういうものを作る時間というものを、がほしいなと思うんですね。その、健康作りもいいんですけども、そういうムシっていうか、教育的なものもほしいなと思っています。あの、強くいっていききたいなと。
- (会長) それは、あれかなんかの意見に具体的にある。
- (委員) そうですね、簡単に書いてありますけれども。私も小学生に一生懸命教える。ていますけれども、ほんとにボランティアでやってて筋肉マンのホームページで肉体的なところまではいってないと思うんですけども、やはり、よその都市みてきてそう思うんですよ。
- (会長) はいどうぞ、委員
- (委員) 今の意見なんですけど、生涯学習だとか教育委員会の、そういう地域の、いろいろできる方というのはピックアップいままですでされているのがあるんですけども。活用されていない現状があると思うので、そこらへんの見直し。それはある意味住民参加の協働というところの発信のひとつかと思うんですけども。いままですりいうかたちでステップアップがね、改定が必要だと思いますけれども、さっきいったところに共通してあると思うので、その辺の整理みたいなものも、見直しという点では、やってもらっていただいているとお伝えさせてもらってもいいと思います。

- (委員) ええと、ようするに、継続性のあるもの、年がら年中その、子供たちが集まる。鳳来町の科学館ではないですけど、あれみたいに一年中例えば、毎週一回子供集めて科学の先端教えてくれる。ですね、こういう、そういう創造性のあるものについてやってくれるようなことを一番望んでおるんですけども。たしかにいままでそういうところがあっても活用しないというのもありますけれども。そういうインターネットで活動調べられた方とか、そういうふうにやっていただけるといいなど。
- (会長) はい、委員
- (委員) 今の、ちょっと話、今の話の中でね、仮にたずさわっとるものの中でITリーダー、スポーツリーダーとか、そういう市が行うその教育課程があって、そこで市が認めたものを、スポーツだとか、それからコンピューター関係だとか、そういうものにあてがってくれるはずなんですけれども、助成があるから市はそういう方を教育したよ。だけど、そういう方たちにそういう場所を提供してあげない。がために、結局教育を受けただけでも、そのいくあてがない。誰かに教えてあげようとしてもいくあてがない。そんな状況が結構ありますので、いま言われてましたけれど、個人的に思ったのが、現実そういう方はいくあてがなくで教えられない状況にある。それをいま一人でも、教えられながらピックアップの仕方をしてもらえばいいのかな、と思っておるじゃんね。
- (会長) 委員からの話しにもあるし、それから委員からもピックアップのいくあてのないイメージがある。どうです、ないようならまあ、あるいは職員のほうどうぞ、
さんたくさん出していただきましたので、七項目の中にどのように、13項目が具体的にどうだろうと。
- (委員) ええっと。今日の会議を見てますます混迷を、個人的にはですね。会議というのはやっぱり、なにが課題なのか、問題点なのか、やっぱりこう段をはっているとありますが、個人的には少し、もう一回良く考えて見たいなというふうには思っております。ただ、施策がずっと述べられているわけですので、その施策がより良く進むように、どういうふうの後押し、後押しちゃあ変ですね。一石投じていくのか、という角度でもう少し考えてみたいというふうには思っております。
- (会長) 今日は、いまいろいろな意見が、委員がどっからはいるんだというような意見、とりまとめですが、委員。
- (委員) 会長さんが、出された1番です。リサイクル施設の建設ということですが、旧鳳来町からごみの分別が元に戻ったというすごい不満があることを聞きました。なんで、遅れている旧新城市にあわせるんだ。というもの。
- (会長) これ。
- (委員) はい、旧鳳来の方が進んでいましたので、会長さんのいらっしゃる所のクリーンセンターとあわせてクリーンセンターの問題あわせて、それからリサイクルの問題もあわせて、このところを市民が納得するような形で、たとえばリサイクル貧乏でこれ以上分別にはお金が出せないんだ。ということなのか、現状も知らなくてはいけないし、将来的に循環型社会の構築に向けての、どういうふうに向けて、どういうふうの新城市は進んでいこうとしているのかということ、具体的な例も含めて意見してもいいと思います。
- (会長) 新城市が進んでおると思ったが。
- (委員) ひとつ、とりあえずは、ある項目ですけど、内容が、実際今どの地点にいるのかという話があったとして、いまやりたいことが、具体的施策がもっとよりよくなるためにという意見は、最終的な統括意見として、まず施策に対して事業が執行されているかどうか。から、なければいつやるかという判断をとり、より良くするにはあとどうしたらいいかという意見をあげる、ていうぐらいのレベルにしたほうがいい。まず、現実になされているかどうか、進捗状況を聞いている以上はすでにやらなきゃあいかんという話ですよ。まずそこから。次は中身。はっきりした意見があればその施策を具体化するのにあるっていうのであれば、全体意見としてこういうのがでましたと、いうのが、どちらかというと補足になっちゃうんでしょかね。ということになってるんじゃないかなと思っております。
- (会長) それから次の予定の審議会がどうなのか、あるいはどう進めていきたいのか、われわれの次の協議事項になると思います。どうぞ。
- (委員) 関連して、平成18年度の予算というのはもうすでに決まって執行されているわけですよ。まあ、これ見てとやかくいっても始まらないですよ。むしろそれは予算の実態とか考

え方を、私たちの、私たちの仕事ということに大いに意義があるのかなと思います。だからあまり私はこだわらなくてもいいんじゃないかなというふうな考えでいます。むしろ今どこまで進んでいるのか、その19年度以降どういうことを進めていったらいいのかという、重点だとか、優先度だとかいうのを、私たちの意見をもっともっとう、まとめていくと。そうするとおのずと平成19年度の予算なり20年度の予算に反映するようなものが出てくるのかなと少しいま考えたのですが。

(会 長) いま事務局が、前倒しの計画にある、実際には会議をはやめていますので、いま 委員が言うように、委員会は進捗状況をしっかり押さえ込むということに、そして 委員がさらにこうしてほしいというような発言を煮詰めていきたいと思います。事務局の作業たいへん？どうでしょう。どうか さんまじえてプロジェクトチームを作って私たちに進捗状況、各委員の意見をまとめて進捗状況と管理計画との対比や、膨大な資料になります。

(委 員) 先ほど3年計画といったのは、事業の比較というか、進捗状況を把握するにはそういうものがあるとベターだと。こういうことの例でお話させていただいたんで、今回その作ってくださいということになると、たぶん事務局としてもですね、今の段階ではたぶん不可能だと思います。で、それには、各課の事業ヒヤリングしないとちょっと、事業計画立てられませんので、そんなに、企画の事務局でなければ、です、相当なエネルギーが必要ですので今回の、今日の発言については、ひとつの例として留めておいてください。

(会 長) この審議会として事務局に提案するのは、あくまで今日の私どもの意見について、課長さんの答えたような形で、をさらに 委員が言われるように、それをもとに次回は補足したり、このいく末を審議したり、答申案にまとめていく会を第5回でやりたいと思います。それじゃあ事務局。

(事務局) それでは事務局のほうからちょっと、あの、総合計画という話ができましたのでその辺のお話をちょっとしておきたいと思います。当然地方自治体には総合計画というものがなくてはいけません。その総合計画が当然3市町村合併しましたので、その次点でなくなっております。そのかわりに新市まちづくり計画というものが出されておまして、皆さんご存知のように新市の速やかな一体性の確立であるとか、地域の均衡ある発展、そうしたものを基本として作られたものがその、新市まちづくり計画となっております。ですから、総合計画のできるまでは、この計画に沿ってやっていきます。そして、まあ、速やかにといいますが、その、何年以内に作りなさいということはありませんけれども、こうした、この新市まちづくり計画を基本にしまして新市の総合計画というものを、今後作っていきます。その中で、いわゆる基本構想、そうしたものが、それぞれの市によってちがいますが、10年であったり、15年、こちら辺では10年が多いんですけど、そうした基本構想、その中でまた、3年という基本計画、そうしたものを作ってまいりますので、現在のところ新市まちづくり計画の中にはそうした基本計画的な1年2年3年といったありませんので、ちょっと今日の中でも非常にわかりにくい計画と予算化ということがあったと思いますけれども、この、きょう皆さんからの質問についての、それぞれ各課で調べて、お伝えする。次回にはお伝えするということをお願いしたいと思います。そしてまあ、ようするに進捗状況ということでもありますけれども、ようするにまだ、18年度が始まったばかりでありますので、そうした中で18年度予算に組み込まれておれば進んでおるといような考えで。それ以外は、まだ予算化されていないので進んでいない。そうした中で、このような方針の中でもっと早く、例えば18年度にも乗せるべきが載っていないなら19年度で載せていきたい、そんな形で持っていければと思っていますので、その辺をよろしくをお願いしたいと思います。

(会 長) それでは、議事は終わりにしたいと思います。最後に事務局のほうで第2回に、第2回の議事録はすでに準備はありますね。

(事務局) 2回目ですが、2回目については、 さんと さんをお願いするようにここに今用意してあります。

(会 長) 今日3回目だもんで、2回目の議事録。

(事務局) あります。

(会 長) 配布はできない？

(事務局) 署名をしていないので、コピーをして、じゃあ。

(会 長) 署名がないのね。じゃあそれ送付してください。

(事務局) わかりました。

(会 長) 2回目の議事録をまわしますのでお願いします。第3回については、いま課長さんとか部

長さんとか皆さんの意見をまとめて、第3回の意見が、まとめて第4回をおこなっていきたいと思います。ですのでお願いします。

(事務局) 第4回につきましては6が下旬を予定しております。最終週でやりたいと思っておるんですが、一応、議事については今日の続きでこのまちづくりの計画について、と上げる予定でいます。ただ、7月になるとまちづくり事業、補助金の関係の審査が入ってきますので、ちょっとその辺とのからみでどちらが優先になってくるかというのはほかのちょっと審議会ともちょっと協議させてください。まず日程としては6月の終わりにちょっと。

今の状況でだいぶ作業がありそうですので26から30の間で。

(会長) 27, 28, 29を議長は提案します。6月27日火曜日午後1時半、6月28日水曜日午後1時半を提案します。意見を求めます。

(委員) 29日をお願いしたいと思います。

(会長) 29日午後1時半。はい。どうですか意見を求めます。

(委員) 29日までにこいつをみるの。

(会長) では29日1時半。第4回会議を行います。できるだけ自分たちで作業をとりながらお願いいたします。じゃあ挨拶いいかん？

(事務局) 皆さんあとOKですか。午前中ということもありますけど。できないこともない。

(会長) 午前中。はい、午前中、午前中どうですか。

(委員) 夜というのはどうだん。

(会長) 副会長にどうしても出てほしいということで、29日の夜どうだん。

(委員) 29日だけ決めておいて、時間は後。

(会長) 夜ならいいだかん。みんな。じゃあ次回も決まりました。ほぼ内容も決まりました、ただ私の議事のすすめが非常に不慣れなもので、議事と同じく混迷の度をさらに深めてまいります。なんとか起承転結を委員やれといいましたが、どうぞ次回は委員さんたちが具体的に議事進行をああやってこうやってという議事を進めれるようにやっていきたいと、最後に閉会の言葉を副会長さんお願いします。

(副会長) それでは、長時間にわたって大変ありがとうございました。今日は傍聴が少なく寂しかったですが、また次回もよろしくおねがいしたいと思います。まあ、これで3回目でございますけれども、いろいろと市のほうが予定したのもございますので、その回答につきましては事務局のほうでよろしくお願いしたいと思います。それでは以上を持ちまして審議会を閉めたいと思います。